

令和 5 年度 (委 託) 第 1 号

事業名 : _____

件 名 : 名張市立病院臨床検査業務委託(検査分野1)

仕 様 書

事業主体 名張市

施行主体 名張市

施行仕様概要書

施行場所	名張市 百合が丘西1-178 地内
金額	一 金 額 円 (内消費税 円)
期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
事業量	

概要(摘要)

- ・生化学関係 28項目
- ・血液関係 8項目
- ・免疫関係 50項目
- ・血中薬物関係13項目
- ・肝炎関係 11項目
- ・内分泌関係 21項目

名張市立病院臨床検査業務委託(検査分野1)

単位: 円

No.	検査分野	項目名	年間予定数量 (A)	単価(B)	金額(A)×(B)
1	生化学関係	アンジオテンシン変換酵素(ACE)	39		
2	生化学関係	アデノシンデアミナーゼ(ADA)	30		
3	生化学関係	アルドラーゼ	7		
4	生化学関係	(1→3)-β-D-グルカン	140		
5	生化学関係	ALPアイソザイム	6		
6	生化学関係	AMYアイソザイム	25		
7	生化学関係	CKアイソザイム	15		
8	生化学関係	LDアイソザイム	10		
9	生化学関係	CK-MB精密	7		
10	生化学関係	乳酸	2		
11	生化学関係	尿素呼気試験	32		
12	生化学関係	総分岐鎖アミノ酸/チロシンモル比(BTR)	2		
13	生化学関係	ビタミンB12	184		
14	生化学関係	葉酸	153		
15	生化学関係	心筋トロポニンT	2		
16	生化学関係	血清銅	68		
17	生化学関係	亜鉛	131		
18	生化学関係	アルミニウム	25		
19	生化学関係	マグネシウム	223		
20	生化学関係	尿中NTx	2		
21	生化学関係	尿中アルブミン実測値	160		
22	生化学関係	P型アミラーゼ	26		
23	生化学関係	尿中VMA.Cr補正	1		
24	生化学関係	尿AMYアイソザイム	1		
25	生化学関係	エラスターゼ1	3		
26	生化学関係	尿中クレアチニン	51		
27	生化学関係	VMA定量血漿	1		
28	生化学関係	尿中NAG	19		
29	血液関係	アンチトロピンⅢ	35		
30	血液関係	プロテインC活性	16		
31	血液関係	プロテインS抗原量	16		
32	血液関係	PICテスト	9		
33	血液関係	第ⅩⅢ凝固因子活性	4		
34	血液関係	TAT	9		

35	血液関係	プロテインC抗原量	10	
36	血液関係	可溶性フィブリンモノマー複合体(SFMC)	16	
37	免疫関係	ASO定量	30	
38	免疫関係	C3	74	
39	免疫関係	C4	68	
40	免疫関係	QFT-Gプラス	1	
41	免疫関係	ハプトグロビン	8	
42	免疫関係	エンドトキシンESP	2	
43	免疫関係	寒冷凝集反応	2	
44	免疫関係	血清補体価	115	
45	免疫関係	抗EBウイルス抗EADRIgG	15	
46	免疫関係	抗EBウイルス抗EBNA[FA]	41	
47	免疫関係	抗EBウイルス抗VCAIgA	4	
48	免疫関係	抗EBウイルス抗VCAIgG	40	
49	免疫関係	抗EBウイルス抗VCAIgM	42	
50	免疫関係	抗水痘・帯状ヘルペスウイルスIgG[EIA]	18	
51	免疫関係	抗水痘・帯状ヘルペスウイルスIgM[EIA]	13	
52	免疫関係	抗単純ヘルペスウイルスIgM[EIA]	18	
53	免疫関係	抗血小板抗体	1	
54	免疫関係	EB抗EADRIgA	2	
55	免疫関係	単純ヘルペス I 型NT	1	
56	免疫関係	単純ヘルペス II 型NT	1	
57	免疫関係	サイログロブリン	23	
58	免疫関係	抗サイログロブリン抗体	20	
59	免疫関係	抗TPO抗体	8	
60	免疫関係	抗TSHレセプター抗体	40	
61	免疫関係	抗インスリン抗体	13	
62	免疫関係	PIVKA-2(ECLIA)	159	
63	免疫関係	DUPAN-2	78	
64	免疫関係	CA15-3	110	
65	免疫関係	SCC	118	
66	免疫関係	シフラ(CK19)	90	
67	免疫関係	IL-2レセプター	1	
68	免疫関係	PR3-ANCA	136	
69	免疫関係	MPO-ANCA	213	
70	免疫関係	KL-6	205	
71	免疫関係	マイコプラズマ[CF, PA]	25	

72	免疫関係	抗ds-DNA抗体	67		
73	免疫関係	抗ss-DNA抗体	7		
74	免疫関係	抗Sm抗体	28		
75	免疫関係	抗ミトコンドリア抗体	108		
76	免疫関係	抗CCP抗体	102		
77	免疫関係	蛋白分画	36		
78	免疫関係	IEP(免疫電気泳動)	15		
79	免疫関係	B-J蛋白同定	35		
80	免疫関係	フェリチン	10		
81	免疫関係	β 2-マイクログロブリン	67		
82	免疫関係	IgE(非特異的IgE)	196		
83	免疫関係	IgE-RAST	906		
84	免疫関係	抗核抗体(ANA)	430		
85	免疫関係	免疫電気泳動(特異抗血清)	25		
86	免疫関係	抗単純ヘルペスウイルスIgG[EIA]	17		
87	血中薬物関係	カルバマゼピン	22		
88	血中薬物関係	クロナゼパム	3		
89	血中薬物関係	ジゴキシン	16		
90	血中薬物関係	ゾニサミド	6		
91	血中薬物関係	テオフィリン	25		
92	血中薬物関係	バルプロ酸ナトリウム	93		
93	血中薬物関係	バンコマイシン	55		
94	血中薬物関係	フェニトイン	9		
95	血中薬物関係	フェノバルビタール	4		
96	血中薬物関係	シクロスポリン	3		
97	血中薬物関係	アミオダロン	79		
98	血中薬物関係	レベチラセタム	52		
99	血中薬物関係	ペプリジル	20		
100	肝炎関係	HBc抗体定性(PHA)	10		
101	肝炎関係	HBe抗原(CLIA)	31		
102	肝炎関係	HBe抗体(CLIA)	30		
103	肝炎関係	HBs抗体(CLIA)	21		
104	肝炎関係	HBV-DNA 定量TaqMan	356		
105	肝炎関係	HCV-RNA 定量TaqMan	111		

106	肝炎関係	HCV群別(グルーピング)	4	
107	肝炎関係	IgM-HBc抗体	17	
108	肝炎関係	HBc抗体CLIA	52	
109	肝炎関係	HCVRNAコア	5	
110	肝炎関係	HBs抗体定性	10	
111	内分泌関係	LH(黄体化ホルモン)	61	
112	内分泌関係	FSH(卵胞刺激ホルモン)	69	
113	内分泌関係	ACTH(副腎皮質刺激ホルモン)	148	
114	内分泌関係	プロラクチン	36	
115	内分泌関係	ADH(抗利尿ホルモン)	30	
116	内分泌関係	T4	30	
117	内分泌関係	T3	5	
118	内分泌関係	PTH-インタクト	333	
119	内分泌関係	カテコールアミン3分画(血清/尿)	26	
120	内分泌関係	コルチゾール	184	
121	内分泌関係	血中アルドステロン	64	
122	内分泌関係	インスリン	47	
123	内分泌関係	CPR(C-ペプチド)	80	
124	内分泌関係	HANP	318	
125	内分泌関係	BNP	5	
126	内分泌関係	レニン活性	64	
127	内分泌関係	NCC-ST439	65	
128	内分泌関係	シリアルLeX-i抗原(SLX)	39	
129	内分泌関係	PSA(前立腺特異抗原)[CLEIA]	377	
130	内分泌関係	尿中カテコールアミン3分画	2	
131	内分泌関係	尿中C-ペプチド(CPR)	9	

名張市立病院臨床検査業務委託（検査分野 1）仕様書

1. 業務内容

「生化学関係、血液関係、免疫関係、血中薬物関係、肝炎関係、内分泌関係」に係る外部委託臨床検査業務

2. 契約期間及び契約方法

契約期間は、令和 5 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までとする。また、契約方法は、別紙内訳の検査項目ごとの複数単価契約とする。

3. 必要な資格等

本業務を受託しようとする者は、検査の精度管理において次の要件を満たしていること。

- (1) 過去 2 年間で、国、公社、公団（独立行政法人、国立大学法人を含む）、都道府県（地方独立行政法人、公立大学法人を含む）、公立病院、又は病床数 200 床以上の民間病院において、検体検査業務を履行した実績を有すること。
- (2) 臨床検査技師等に関する法律（昭和 33 年 4 月 23 日法律第 76 号）第 20 条の 3 第 1 項の規定に基づき、衛生検査所【近畿または東海北陸厚生局区内に限る】の登録許可を受けていること。
- (3) CAP（College of American Pathologists: 米国臨床病理医協会）または ISO 9000 シリーズのいずれかの認定を組織として受けていること。
- (4) 財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による衛生検査所業務認定者であること。
- (5) 上記（3）（4）について、検査を実施するラボラトリーがそれぞれの認定を受けていない場合は、その基準に基づく検査を行っている旨の書類又はその写しが提出できること。
- (6) 現在採用している検査方法、基準値、単位の変更が必要な場合は、事前に名張市立病院臨床検査室に提出し承認を受けること。それに伴う全ての変更（基準値や単位等、それに伴うシステム変更）は、受注者の費用負担で行い、臨床側への資料配布や説明も受注者が行うこと。

4. 検体の集荷及び検査等業務内容

検査依頼や検査結果報告などの業務では、オーダーリングシステムを採用し、各種マスターテーブルの変更・分離ラベル発行やワークシート作成などのシステム変更は、令和 5 年 7 月 1 日の業務開始までに完了すること。また、検査依頼データ及び検査結果データが

(株) テクノアスカと調整を行い、正確にデータを送受信できる環境を整えること。これらに係る諸費用は受注者の負担とすること。

(1) 検体の引渡し場所 名張市立病院臨床検査室

(2) 集荷体制

月曜から金曜（祝日・年末年始を除く）については、1日1便以上で15時までにを行うこと。なお、至急検査の場合は別途集荷を行うこと。

(3) 検査結果報告

結果の報告にあたっては、迅速に対応すること。

① 至急検査の対応ができること。ただし、この場合は電話により依頼を行う。

② 異常・パニック値が出た場合、直ちに報告すること。

③ 報告方法については、入札後に詳細を協議させていただきます。

(4) その他

① 各検査項目で示す数量は、参考数量であり、項目によっては依頼件数が大きく異なる場合もあります。

② 契約後であっても、院内の事情により検査項目の追加・削除が生じることがあります。

③ 検査法、基準値（正常参考値）、単位などが現状と大きく異なっていると判断された項目については、換算値の報告書を作成すること。

5. 支払い方法

毎月の検査料を受注者の発行する請求書により、請求日から30日以内に支払う。

6. 秘密の保持・再委託

個人情報の取扱いに関する項目は、契約書の中で規定することとなるが、個人情報の提供を伴う再委託は原則として禁止する。しかし、やむを得ない理由により再委託を行う場合は、契約締結時に別紙（測定方法・基準値・再委託の有無）を提出すること。なお、再委託先も受注者と同じ個人情報の保護義務を負うこととなる。

7. 検査単価の変動

契約期間中に薬価の改定や、やむを得ない事情により、検査単価を変更する必要がある場合は、双方協議し新たな単価を別途定める。

8. 検査の実施

受注者は、受注者が定める検査実施基準により依頼項目の検査を行う。

9. 委託の要領

- (1) 発注者は、検査の依頼項目、検査材料、採取方法、数量等必要事項を受注者が定める依頼様式に記入し、これを検体に添付して受注者に交付する。
- (2) 発注者は検体を、受注者指定の保存方法で保存し、良好な状態で受注者指定の検体容器により、受注者に交付する。

10. 受託した検査の再委託

受注者は、本検査の一部を他の検査機関に再委託することができる。再委託する依頼項目および検査機関は、受注者が定める検査案内書（総合検査案内等）に明示する。

11. 免責事項

8の検査実施基準に基づく本検査の実施において、検体の状態、または検査の技術的限界、その他受注者の責めに帰すべからざる事由により、検査結果に過誤が生じたときは、受注者は免責される。

12. 検体の取扱い

- (1) 受注者は発注者から交付を受けた検体を、本契約に定める検査の目的にのみ使用する。
- (2) 受注者は発注者から交付を受けた検体にて本検査を終えた後、受注者が定める期間、検体を保管する。
- (3) 受注者は前項の保管期間を経過した検体を慎重かつ適正に処分する。